

放送政策に関する調査研究会  
(第6回会合) 議事概要

1 日時 平成25年4月5日(金) 14:00~15:30

2 場所 中央合同庁舎第2号館8階 第1特別会議室

3 出席者

(1) 構成員(五十音順、敬称略)

大久保 直樹、大谷 和子、小塚 莊一郎、曾我部 真裕、新美 育文、  
長谷部 恭男(座長)、山下 東子、山本 隆司

(2) 総務省

柴山総務副大臣、福岡官房総括審議官、吉崎情報流通行政局長、南大臣官房審議官、  
吉田総務課長、秋本放送政策課長、野崎放送技術課長、長塩地上放送課長、  
竹村コンテンツ振興課長、岡本放送政策課企画官

(3) ヒアリング対象者

① 中部日本放送株式会社

水野経営企画センター長  
伊藤経営企画部長

② 北日本放送株式会社

横山代表取締役  
石黒取締役東京支社長

③ 株式会社テレビ新広島

永野代表取締役社長  
村尾専務取締役

4 議題

(1) ヒアリング(認定放送持株会社制度関係)

- ・ 中部日本放送株式会社
- ・ 北日本放送株式会社
- ・ 株式会社テレビ新広島

(2) 自由討論

(3) その他

5 議事概要

(1) 柴山総務副大臣あいさつ

長谷部座長をはじめ委員の皆様におかれましては、お忙しい中、放送政策に関する調査研究会の第6回の会合にご出席をいただきまして、ありがとうございます。本日は、認定放送持株会社制度の検討に関するヒアリングのために、中部日本放送、北日本放送、そしてテレビ新広島にお越しいただきました。

前回は、実際にこの制度を活用している在京キー局系の認定放送持株会社を中心に、ヒアリングを行いました。残念ながら、私は全ての議論を聞けなかったのですが、各社からは地上波、BS等の一体的なグループ経営など、制度を有効活用しているという旨をお話いただいたと聞いています。

今回は地方局という立場から、現在の制度をどのように活用ができるのかについて、あるいは、制度の改善すべきところなどを、虚心坦懐にご指導いただけたらと思っています。

本日も構成員、委員の皆様を中心に有意義な検討がなされることを、心から祈念申し上げます。一言挨拶にかえさせていただきます。

## (2) ヒアリング（認定放送持株会社制度関係）

### ① 中部日本放送株式会社

#### ○説明内容

『中部日本放送株式会社提出資料』（資料6-1）に基づき、水野経営戦略センター長より説明。

### ② 北日本放送株式会社

#### ○説明内容

『北日本放送株式会社提出資料』（資料6-2）に基づき、横山代表取締役より説明。

### ③ 株式会社テレビ新広島

#### ○説明内容

『株式会社テレビ新広島提出資料』（資料6-3）に基づき、永野代表取締役社長より説明。

## (3) ヒアリングの概要、質疑応答

【中部日本放送水野経営戦略センター長】 当社はもともとテレビ、ラジオの兼営社でしたが、本年度の1月17日に、この4月1日にラジオを分離・独立すること、並びに認定放送持株会社に対する検討を開始することを、開示しています。

経営状態についてですが、当社の設立は1950年12月1日であり、資本金は13億2,000万円で、株式の上場をしています。民間放送事業者で上場している会社は9社だと思いますが、そのうち、ローカル局は4社あり、その中の1社が当社です。

社員数は、平成24年12月31日の段階で、直接雇用者に関しましては343名です。ラジオの放送開始は1951年9月1日です。民間放送としては最初に放送をした局です。テレビは、その5年後の1956年12月1日に放送を開始しました。サービスエリアは、

愛知、岐阜、三重のおよそ443万世帯となっています。

テレビ事業収入は、当社は2004年をピークの100とすると、2010年は73前後、2011年は多少盛り返したものの70台にとどまっています。テレビ収入は、長期で見れば下降トレンドであり、メディア環境の変化の中、メディアといえばテレビだ、という時代は終わりを迎えつつあるとはいいいながらも、テレビはそれなりの影響力を持ちながら推移していくと思われ、事業としては今後も成立していくと考えています。

次に、ラジオ事業についてですが、1991年をピークの100とすると、20年間で半分以下、2010年は41.8、2011年はさらに下がるという、厳しい状況に置かれています。このような状況の中で、当社内ではラジオを今後一体どうしていくのかという議論が以前からあり、その議論の中でもラジオの窮状を救うためには、営業努力だけでは足りず、経営を抜本的に考え直す必要があるという結論に至り、当社はラジオを分社化することにしました。

テレビ・ラジオ兼営社ですと、収入やインパクトが大きいテレビの事業に集中した意思決定になりがちですが、今回のような経営が苦しい状況になった際には、意思決定を速やかに行わなければ、ラジオが事業として成り立っていかないと考え、ラジオを分社化し、社内でも若い人間を代表取締役据え、ラジオに特化した経営ができるようにしています。

また、当社はラジオだけではなく、放送事業ではありませんが、複数の関連会社があり、その関連会社も今後は自立した事業展開をしていかないとグループ全体が活性化していかないと考えています。そのための先鞭として、ラジオ事業を分社化し、ラジオに特化した経営形態を取れるように、場を整えたということです。

今後もラジオ収入は下がっていくことが予想されますが、グループ（全体で）の収益、利益に関しては、将来的には右肩上がりになると確信をしています。

次に、グループ形態についてですが、ラジオを分社化した現在の形態では、ラジオ事業はテレビ会社の100%子会社に過ぎません。ラジオには迅速かつ独立した意思決定が必要ですが、テレビ局の子会社の形ではそれが困難でないかと考えました。テレビとラジオを水平に置いて、それぞれの事業の形態に合わせた経営ができるようにして、持株会社が束ねることができる認定放送持株会社制度が、当社のグループ運営に最適だという結論に至りました。

なぜ認定放送持株会社制度なのかということですが、現在、どこかを統合する、傘下に入れるといった具体的な事態が生じているわけではありません。しかし、近い将来起こり得るメディアの再編などに、企業グループとして備えるにも有効と判断し、認定放送持株会社制度を視野に入れて検討しているということです。

地方の放送局が果たすべき役割については、当社の経営方針は地域の情報インフラとして機能し続け、地域社会に貢献することと考えています。当社はそれを前提に、放送免許を受けていると認識しています。特に、災害に対応する場合には地域に存在する地域情報インフラが機能し続けなければ、地域社会に情報が行き渡らない。このように、地域情報

インフラとして今後とも存続していくことが、当社の存在意義だと考えています。

最後に認定放送持株会社制度に関しては、2点要望があります。

1点目は放送関連資産が常時2分の1超でなければならないという認定放送持株会社の資産要件の緩和です。当社のラジオ、テレビは、キー局に比して規模が小さいこともあり、地域の情報インフラとして機能・存続するには、グループ全体を経営的に強固にする必要があります。そのための統廃合、あるいは効率の良い企業とのM&A等を行う場合をシミュレートすると、1/2では抵触する可能性があることが分かりました。当該規定の緩和をお願いしたいと思います。

2点目は、認定放送持株会社の資産要件の「密接に関連する業務」の範囲拡大です。「密接に関連する業務」とはメディア、あるいはメディアに関連している企業だと理解していますが、例えば、放送を維持するために、より収益性の高い企業をM&Aを行う場合に、放送関連がそれにあたらない可能性もありますので、当該規定の「密接に関連する業務」の範囲拡大も検討をお願いしたいと思います。

【北日本放送横山代表取締役社長】 今日、制度に関する希望もありますが、それ以上に現在のローカル局がどのような思いでいるのかを、お話ししたいと思います。認定放送持株会社制度、その制度の上にあるマスメディア集中排除の原則、さらにその上にある放送法の根本にある理念は、多元性、多様性、地域性だと私は思います。その中でローカル局にとってとりわけ関係が深いのは、地域性だと思います。

地域性とはいったい何か。例えば地域に関わりのあるものを放送で取り上げる、あるいは地域に根差した活動をする、いずれも当たっている部分はあると思いますが、今一つ私にはリアリティが持てません。これに関して、今から2年少し前に当社がある試みを行ったのですが、このようなことを地域性というのかなと感じた部分がありましたので、紹介したいと思います。

富山県の第二の都市である高岡市の伏木に生まれた芥川賞作家に、堀田善衛という人物がいます。彼は作家なのか、評論家なのか、歴史家なのか、思想家なのか、哲学者なのか、良く分からないところはありますが、私は戦中戦後にかけての日本の知の巨人の一人だと思っています。富山県は非常に保守的なところがあり、これほどの人物でもその体制肯定的でない姿勢のせいからか県内ではあまり有名ではありませんでした。実はこの堀田善衛の文学展を当社が開催することになったのですが、当社で文学展を行うのは初めてのことでしたので、堀田善衛を敬愛する宮崎駿のスタジオジブリに協力を求めたほか、以前同展を開催した神奈川県近代文学館に全面的に協力をいただくことになりました。

ところが近代文学館で開催した文学展の来館数を訊ねたところ、港の見える丘公園にある同館でも土、日で各30人程度と言われ愕然としました。やる以上、万単位でなければ困る。人を集めるため、当社は地元のローカル局として考えられる全ての取組を行いました。

まず、高岡市の開町400年の記念行事と位置付けたほか、例えば、特番や告知スポットの放送の他にも一日中クイズを流し続けました。「宮崎駿監督が羅針盤と思っている作家が富山にいる。誰だ」、「芥川賞作家で『広場の孤独』を書いた人物は誰か」。そういう問題を次々として、その後全部アナウンサーが「堀田善衛」と一日中叫び続けました。天気予報のバックにまで使いました。それからアナウンサーは、全部自分の番組で一斉に堀田善衛の話をしました。ホームページしかりです。

その結果、地元の人たちが当社とは関係なく、自分たちで自主的に堀田善衛の研究会を文化会館で開催する、講師を呼んで来て勉強会を開く、地元の商工会の青年部が堀田善衛の生家を訪ねるバスツアーを企画するなど、かつて起こり得なかったことが次々と地元で起こってきた。ローカル局として、そういったことの真ん中に立つことが、私は地域性を出すということではないかと思つづく思いました。

私は放送の3要素の中で地域性が最も重要と考えていますが、このような形で放送の地域性を果たしていくことをめざしている放送局の現状について、資料のグラフ1を見て欲しいと思います。

このグラフはキー局とローカル局のテレビの売上高の推移です。1992年度を100とすると、キー局は2011年度の段階で120%、一方東阪名を除くローカル局は97%となり、キー局とは大きな開きがあります。ちなみにキー局の5局の2011年の売り上げの総額が1兆988億円なのに対して、東阪名を除くローカル局は99社全部足しても5,420億円。さらに、当社のようなラジオ・テレビ兼営局は1992年度の100に対し82%です。

次にグラフ2について。このグラフはラジオ売上高の推移です。これはAM放送、FM放送、短波放送、全部入れた数字の動きです。1991年から52%と約半額になっています。当社もほぼ同じで51%と、2分の1に減っているのが現状です。

もう一つ、視聴率についてお話しします。北日本放送の朝6時から夜12時の視聴率とその他の放送局、「その他」というのはBSとCATV等の集合体ですが、その同時間帯視聴率を比較すると、「その他」が、昔はほとんど問題にしていなかった数字だったのですが、ここ何年かのうちに、すごい勢いで増え、2011年には当社の視聴率を上回りました。どこか1局に負けたという話ではないのですが、ローカル局を取り巻く状況として知っていただきたいと思いました。

このような状況に対して当社は、ローカル局の存在意義を主張していくため、富山県ではちょっと珍しいこと、通常は喧嘩に近い競争をしている地元の民放3局と一緒に共同スポットを制作しましたので御覧下さい。富山県では1チャンネルが北日本放送、6チャンネルがチューリップテレビ、8チャンネルが富山テレビで、168（イロハ）を見て下さいというCMです。1本目は各局のキャスターが揃って見て下さいと言っており、また、2本目は地元の放送局だからこそ災害放送ができるという重要性を言っています。

(共同スポットの映像上映)

このCMについては、一つは社内の意識として、地域性を大事にしていかなければならない、それが大事な生命線であるということを経営者として共有したいとの考えがあります。3局そろった取組として今後1年間続ける予定です。

本日のテーマである認定放送持株会社制度については、当社としては、今現在、認定放送持株会社制度を使わなければならないという状況ではありません。日本テレビ系列でも、リーマンショックのときは系列局で29社のうち15社が営業赤字を出していましたが、その後2011年度には赤字局は4局にとどまっています。

認定放送持株会社制度は、ローカル局が経営的に危なくなった際に、キー局が救うことができるようにするための制度だったように私は思っています。しかし、現在そのような形ではなく、キー局が自分の足元やグループ関係を固めることに使われていますが、(仮に)キー局がローカル局を救済するためにローカル局を傘下に入れた際には、地域性がどうなるのかということに対して、若干の疑念を持っています。資本関係、役員関係、その他いろいろな形でキー局とのつながりが深くなると、地域性を考える姿勢も今とは違ってくるのではないかという意味で、危惧があります。

もし本当に困った局を救わなければならない状況になったときは、同一地区内の規制を緩和し、同一地区内で連携し経営することが、最も現実的な方法ではないかと考えております。

その理由としては、例えば、経営困難の局が出た場合、まず隣県と同系列内で、助け合うこと等が考えられますが、(放送局の)大株主はほとんどの場合、新聞社、銀行等の地元の大手企業であるため、(競争関係にある株主間での調整は)現時点では難しい状況ではないかということです。極限の状態になった場合には、同一県内、同一放送地域内で系列が違う局が一緒になることのほうが、現実的な一つの策ではないかと考えています。

【テレビ新広島永野代表取締役社長】 最初に当社の概要ですが、昭和50年に広島エリアで最後に開局したフジテレビ系のテレビ単営局です。資本金は10億円で、従業員127名。売上高は平成23年に94億3,500万円で、広島地区で8年連続のトップです。また、フジテレビ系の理事社として、制作、報道取材など基幹的な役割を担っています。当社のグループ会社は、番組の制作等を行っているTSSプロダクション等の3社です。

現在の経営環境について、資料中のグラフは、2000年度からの広島地区のテレビ広告の投下量、すなわち民放4局の売り上げの合計と当社の売上高の推移を示したものです。地区投下量は2000年度の424億円をピークに減少傾向が続き、10年間で約2割、81億円という大幅な減少となっています。当社の売上も、地区投下量と同様、減少傾向が続き、特に2005年から2009年度の5年間では、約13%、14億円の急激な落ち込みがありました。

費用の中でも影響の大きい減価償却費、そして利益の動向をお話ししますと、減価償却費はデジタル化投資が大きく膨らみ、2007年から2009年度は約8億円、2010

年度以降も6億円台の高い水準で推移しています。売上高の経常利益率は、減価償却費の増加に伴って低下、悪くても5%以上、2004年度には10%あった売上高経常利益率が、2008年度には2%までに大きく下落、2008年度は当期純利益で開局以来、初めて赤字決算となりました。

地方局として果たすべき責任と役割について説明します。地方局は、地域のニュースを公平・公正な視点で正確かつ迅速に伝える報道機関という役割を担うと共に、地域に密着した多種多様な情報、またイベント等を展開する役割があると思います。また地域の発展に貢献する役割も担っています。現在の当社の番組の自社制作比率は14%程です。

地方局の情報発信の要は、第一に報道であり、実情としては事件、事故、それから地域経済、スポーツ、天気など、テレビの即時性を生かした地域のニュースを日々発信しています。地震や台風など災害報道では、ローカル枠を可能な限り報道枠に差し替え、被害情報や避難勧告などの行政情報をいち早く視聴者に伝えています。またデータ放送やL字画面などを活用し、さらにきめ細かい情報を発信するなど、ライフラインとしての機能も担っています。また当社は、被爆地広島放送局として、毎年8月6日の原爆の日には平和記念式典を生中継するとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを訴える報道特別番組も制作しています。この特別番組は、現在、FNS系列局24局で放送しています。

第二は、地域の生活情報やエンターテインメントの提供です。平日の午前帯に放送しております生活情報番組や、自社制作の釣り番組は当社の人気番組です。

第三は、地域経済の活性化です。素晴らしい技術やアイデアを持つにも関わらず、地域にうずもれている企業を発掘、広く紹介し、地域発展の機会にしてもらいたいとの願いを込めて、番組を制作しています。

最後は、地元プロスポーツチームのプロ野球の広島東洋カープや、Jリーグのサンフレッチェ広島などの中継や情報の提供です。スポーツが盛んな地域ですので、県民の関心も高く、その活躍や魅力を全国に発信しています。その他、イベントの展開にも力をいれており、地域文化の向上を図ることに繋がっています。

次に、フジテレビネットワークの理事社としての役割についてですが、まず大震災などによる被災局の応援です。どこかで大震災などが発生すれば、系列局が一丸となって被災局の応援に向かいます。理事社である当社は率先して取材スタッフや中継車、ヘリコプターなどを被災地に派遣し、応援態勢の一翼を担っています。特にヘリコプターは、中・四国地域の系列下においては弊社のみが所有していて、有事の際は中・四国の全域をカバーする仕組みになっています。

また大規模災害時の、被災局の放送継続の支援があります。中・四国地域で大規模災害が発生し、系列5局のいずれかが被災した場合、他の4局が被災局の放送継続をサポートする仕組みを構築しました。

最後に、共同制作番組、またスポーツ中継の応援です。近畿・中・四国エリアでは、関西テレビをはじめ6局が持ち回りで番組を共同制作しています。またマラソンなど、中継

スタッフや機材が大量に必要なスポーツイベントに関しては、当社の所持する大型デジタル中継車やスポーツ中継の技術力があるスタッフを活用してもらっています。

当社の将来に向けての経営課題と取り組みについてお話しします。まず、これからの業績見通しですが、景気や企業収益が改善しても、テレビ広告へどれだけ向けられるかは不明であり、売上にかんしては厳しい状況が続くのではと考えています。一方、費用面では、良質なコンテンツの開発や高度化する放送サービスへの対応は放送局の生命線であり、そのために必要なコストは削れず、むしろ増やしていかなければならないと考えています。今後10年間は、デジタル化で導入した主要な設備の更新時期ともなり、今後も設備投資や減価償却費の負担は大きく軽減されません。さらに開局時に建設した本社社屋の修繕や老朽化対応のための投資も増えていくことが見込まれます。その結果、売り上げは減少し、費用は減少しないという現状の構造のままでは、2010年代後半には、経常赤字レベルまで収支が悪化する可能性があるかと想定しています。

このような厳しい見通しの中で、当社が企業、放送局として、健全に継続し続けるためには、媒体価値の向上、営業力強化、事業開発、経営効率化、組織活性化の5つの経営課題を解決し、改善していくことが必要と考えています。この中でも経営効率化は特に重要な課題と考えています。人件費を含めたコスト管理や設備投資の効率化をさらに踏み込んで実施し、利益確保を図る必要があります。当社はこれまでNHKを含む地元5局でデジタル中継局を共同建設する、民放4局で平和記念式典を共同中継するなど、民間間での連携も行っています。

一方で、より実効性の高い施策のためには、これまで以上に自系列局間、FNSでの連携を図る必要性を強く感じています。先程、緊急時は県内でとのお話がありましたが、私はむしろ中・四国とか、そのような同じ系列局での連携を視野に置いた効率化政策等を考えていくことが、地域のテレビ局として役割を果たすための重要な視点だと思います。

最後にフジテレビの系列局の一員としての現況ですが、昨年3月27日に、フジ・メディア・ホールディングス（FMH）の持株比率が19.7%から31.8%になり、当社はFMHの持分法の適用会社となりました。その後、当社の地元株主から経営環境悪化により株式譲渡の話が出ました。地元でふさわしい引き取り手を探しましたが、テレビ局の株主として望ましい譲渡先が見付からず、最終的にFMHに依頼し引き受けてもらいました。FMHは持株比率の上限に少し余裕があったので、2013年1月30日に全株式を譲渡しました。その結果、FMHの当社の株式保有率は現在、33.1%とほぼ上限の議決権保有となっています。

FMHが当社を関連会社とした目的は、グループ力と系列間の連携の強化だと思いますが、当社から見た場合、まず、関連会社となったことによる株主資本の安定化を実感しました。また、持株会社に合わせた四半期決算のために、より透明性の高い事業運営を目指すことになりました。このことはコスト管理や設備投資の効率化に役立つだけでなく、コンプライアンスを含めた内部統制面でも、企業体質強化、社員意識向上に役立ちました。



当社はこうした経営基盤の強化によって、今後も中国・四国地区のフジ・ネットワーク理事者として、大きな責任の下、強いリーダーシップを発揮して、広島県下の視聴者の期待に応えていきたいと思いをします。

【大谷構成員】 地方局といたしましてもそれぞれに御事情があり、またそれぞれに工夫を凝らして経営にチャレンジしていることが分かりました。一方、ラジオ事業がかなり困難な状況にあるという点は皆様に共通と思いをします。その中で、中部日本放送は、ラジオ事業を分社化してテレビ事業社の傘下に置いたということですが、北日本放送はラジオ事業について何か課題があるのか、(あるとすれば)どのような対応を考えているのかをお聞きしたいと思いをします。

次に、地域の放送局は、どうしても地域経済の活性度に依拠するところが多いのではないかと思いをします。例えばテレビ新広島では、地元企業が株を手放したいとするケースに際して、キー局とのつながりをより高める形を取ったということでした。北日本放送でも、地元の企業による株式保有があると思いをしますが、例えば今後それがまならない状況になったときに、どのような経営の選択肢を検討されているのかについて、ご展望などあればお聞きしたいと思いをします。

【北日本放送横山代表取締役社長】 ラジオ事業の課題への対応についてですが、これはどの局も永遠の課題で、ラジオ専門の部署を作り、分離し、上手くいかず元に戻すということを繰り返したりしています。当社では今現在、組織的にラジオの部署を特別につくことはしていません。今、ラジオの業績は確かに下がっていますが、放送の内容や営業について、やるべきことをやり尽くしていないのではないかと思いをします。

ラジオが聞かれなくなっている中で、当社では小学校の昼食時間にアナウンサーが学校を訪ねて子供たちとミニ番組をやり、それをオンエアと同時に昼食時の学校放送でも流してもらおうという活動をしています。子供たちに自分の声がラジオに乗って、全県下と校内の両方に流れたという形で、ラジオの存在を認識してもらおうことを期待しています。現在は30校位で、今後も拡大していく予定です。そのような努力をやった上で(ラジオの経営は困難と)言っているのかなとは思いをします。

また、当社固有の話かも知れませんが、我々は、地元の大株主が株式を手放す事態は、あまり懸念していません。

【山下構成員】 中部日本放送は、今後、認定放送持株会社制度を利用していくのが良いという考えでしたが、それと同時に、現状のテレビ、ラジオ以外のメディアを所有するつもりはないという話もあったかと思いをします。そうしますと、特に認定放送持株会社になくても、子会社としてその傘下に入ることは、現在のマス排の制度の中でも十分可能だと思いをします。認定放送持株会社となれば、自由度が高まる一方、制約や責任も出てくるが、

そのプラスマイナスをどのように判断した上で、認定放送持株会社の方が勝っていると考えておられるのかを、お聞きしたいと思います。

【中部日本放送水野経営戦略センター長】 当社が1月に発表した際の言い方は、あくまで認定放送持株会社制度も視野に入れながら検討するということです。認定放送持株会社制度をも選択肢に含め、何らかのグループの健全化あるいは強化ができないかという検討を進めているところであり、まさにご指摘の同制度のメリットとデメリットも、当社では十分認識をした上で、現在も検討をしている状況です。

【山下構成員】 では、認定放送持株会社になる際のメリットについては、いかがでしょうか。

【中部日本放送水野経営戦略センター長】 そもそも認定放送持株会社制度が、メディアの統合・再編に際して、有効に作用することは認識しています。従って、現在、具体的な案件が進行しているということでは決してありませんが、将来のメディア環境の変化に備えるという観点からも、同制度の活用も視野に入れながら検討をしているということになります。

【新美構成員】 北日本放送にお聞きしたいと思います。認定放送持株会社制度を活用するとしたら、同一地域内の連携を目指したものがあり得ることですが、同制度を使わずに同一地域内の連携を可能とするような形（制度設計）もあり得るのではないのでしょうか。

【北日本放送横山代表取締役社長】 言葉が足りなかったかもしれませんが、現在のマスメディア集中排除原則では、同一対象地域内での合併が不可なので、認定放送持株会社制度に関わらず、将来はできるようにした方がよいということです。

【曾我部構成員】 2点質問があります。1点目は、認定放送持株会社制度ができた1つのきっかけとして、デジタル化による設備投資の増加があると認識しています。しかし、結果として、それに対応した形で制度が活用された事例はなかったと認識していますが、過去にそうした形での制度活用について検討された例があればお聞きしたいと思います。

もう1点は、テレビ新広島への質問ですが、FMHの持分法適用会社になったという説明の中で、メリットを4つほど挙げていますが、これは間接的な効果という印象です。グループの一員となったことによる、もう少しポジティブな相乗効果があったのであれば、お聞きしたいと思います。

【中部日本放送水野経営戦略センター長】 私どもでは、デジタル化の際には認定放送持株会社制度の活用について議論したことはありませんでした。

【テレビ新広島永野代表取締役社長】 当社も1点目の質問に関しては、特に議論等はありませんでした。

2点目について、FMHの持分法適用会社となった具体的なメリットとしては、例えば決算関連では、当社とFMHとで監査法人を一元化することで、決算処理等についても相当迅速化が図れたという面で、効果があったと思います。また、上場会社のグループの一員としての責任が、社員の意識を一段と高めていると思います。

さらに、今まで以上に真剣にフジテレビと協力関係が築けているという効果はあると思います。経営は当社が主体ですが、コンサルティングの面等を含めて、将来をにらんだ形での設備投資、機器のシステムの構築など、より効率良くできると理解しています。

【大久保構成員】 テレビ新広島にお聞きしたいのですが、持株比率が高まることでメリットが生じたとのとですが、一方で、持株比率が高まれば持株会社がいろいろな形で口を出してくることはならないのでしょうか。

【テレビ新広島永野代表取締役社長】 今のところそのようなことは全く感じていません。むしろ、他局の社長からはキー局へ説明に行くという話を良く聞くのですが、私は、数字を持って直接説明に行ったことは今までありません。他方、当然連結決算であれば、決算数値を外部へ公表するため早急に持株会社に出さなければいけません。このように、法律に基づいた制度については厳しくなっていますが、経営に対して何か言われたことは一切ありません。

【テレビ新広島村尾専務取締役】 持株比率が33%に達して経営に対し、口を出されるのではないかと質問ですが、それ以前に、例えば広島地域の4局はメディアとしての系列間競争をしています。そういった中で、株式等の関係を離れても、いわゆるネットワークという中で、例えば、民放の一番重要な営放システム、番組とCMをどういう形を出していくかというシステムを、FNSで共同構築してコストを下げています。また、2020年ぐらいになるとマスター更新の時期が来ます。これも系列共同開発によってコストを下げた形で行うことが可能です。株式の支配という以前に、今ネットワークの中では、いろいろな部分で協力する形が確立できていることの方が重要なのではと思います。

【小塚構成員】 中部日本放送に1点お聞きしたいのですが、テレビに関しては、ネットワークは元々契約として存在し、御社はいわゆる準キー局という立場におられますが、同じ会社の中のラジオから見ると、ネットワーク、系列という存在は、どのように見えて

いるのでしょうか。社内で、テレビに参与している部署から見た系列というものと、ラジオに参与する部署が考える系列というものと、温度差のようなものがあるのかどうかといった点をお聞きしたいと思います。

【中部日本放送水野経営戦略センター長】 元々、御指摘のとおり、テレビにはネットワーク協定やネットワーク業務協定など、色々なコンテンツのやりとり、あるいは営業関係の流れなどがあります。歴史的にはラジオについても、昔は同様のつながりが存在していたのですが、だんだんつながりが希薄になりつつあるのが現状です。

やはり自社制作率から見ても、テレビは大体24%前後で、他の中京圏の局も、テレビは大体20%前後ですが、ラジオは全くその逆で、80%近く自社制作をしています。よくある地域情報ワイド番組的なものを日ごろ放送し、なおかつ、それで事業を行っているわけですから、テレビに比べると、ネットワークに対する依存といったものはなく、より自主独立できる環境にある。従って、テレビ指向の会社から切り離して、ラジオ指向なイメージが確立しやすい。これは、ラジオ事業の分社化に踏み切った理由でもあります。

【山本構成員】 北日本放送の最後の部分で、同一地域内の規制の緩和の話がありましたが、ラジオに関しては既にある程度の規制緩和をされていると思うのですが、それでもまだ足りないというご趣旨なのか、それともこれは専らテレビのお話ということなのか。

【北日本放送横山代表取締役社長】 (ラジオではなく、)テレビの話をしたつもりです。さらに、もう一度お話ししますが、あくまで経営困難時など極限的なことが起きたときの仮定として、隣接の系列局と兼営するよりは、地元新聞社が大株主であるという事情を勘案しますと、同一地域の他局と兼営する方が親和性が高いのではないかという制度的な(検討の)話です。当社がどこかの局を兼営したいと言っているものではありませんので、その点はくれぐれも誤解しないで下さい。

【山本構成員】 もう一つ、今の同一地域内の規制の緩和に関して中部日本放送にもお聞きしたいのですが、この点については現実的な必要性が非常に大きいとお考えですか。あるいは緩和された方がいいと一般論としては言えるが、それほど現実的な必要性は大きくないとお考えですか。

【中部日本放送水野経営戦略センター長】 今現在、質問の点に対して当社内で非常に重要な検討課題となっているわけではありません。